

会 議 録

会議の名称		令和6年度 第2回大和郡山市移動等円滑化推進協議会
開催日時		令和7年3月4日(火) 10:00～11:30
開催場所		大和郡山市役所3階 305～307 会議室
事務局		大和郡山市 都市建設部 まちづくり戦略課
出席者	委 員	【学 識 経 験 者】近畿大学 ※会長 【高 齢 者 団 体】高友クラブ連合会 【障 害 者 団 体】社会福祉協議会 自立支援協議会（しごと支援部会） 自立支援協議会（居住支援部会） 【地域コミュニティー】自治連合会 【公共交通事業者】西日本旅客鉄道株式会社 奈良交通 【奈良県公安委員会】奈良県警察本部 郡山警察署 【関係行政機関】国土交通省近畿運輸局奈良運輸支局 奈良県 郡山土木事務所 【市 職 員】総務部 福祉部 すこやか健康づくり部 産業振興部 教育部 都市建設部
	事務局	まちづくり戦略課
欠席委員		公立大学法人兵庫県立大学大学院 ※副会長 自立支援協議会（こども支援部会） 近畿日本鉄道株式会社 奈良県 県土マネジメント部 道路マネジメント課
議 事		1. バリアフリー基本構想の改定について 2. 意見交換、その他

議事

1. バリアフリー基本構想の改定について

事務局からの説明（資料）

2. 意見交換、その他

会長）

事務局より基本構想の改定案について説明いただいたが、ご意見、ご質問等いかがか。

奈良運輸支局)

資料2の概要版の4、5、6ページの公共交通特定事業のタクシーのところに「奈良交通株式会社」と記載されているが、この部分はタクシー事業者ではないか。修正していただいた方がいい。

事務局)

修正いたします。

郡山土木事務所)

私どもの方では、この5地区のうち、道路特定事業に係る県道の対策を担当する事務所になる。基本的にはこの計画に基づいて事業を進めていけたらと思っているが、その中で、まずは1点、概要版4ページのJR・近鉄郡山駅周辺地区のあすなろホーム郡山のところ、歩道の改善は用地の協力があって事業が進むということになる。事業化にあたっては用地の協力が前提となるため、まずは市の協力を受けて、共に進めることができたらと思っている。

次に、2点目として、概要版6ページの平端駅周辺地区の県道大和郡山広陵線の歩道の改善で横断勾配の緩和ということがテーマに挙がっているところだが、これについては、昭和小学校に隣接するところであるため、この改善を実施するには、県道敷内だけでの対応では難しく、隣接する小学校の協力も必要となってくる。詳細についても、これから計画をしていくことになるので、協議・調整をお願いできたらと思う。

会長)

他部署との協力が必要ということかと思う。協力を進めながら事業を実施していただければ。

自立支援協議会(居住支援部会))

概要版7ページの教育啓発特定事業について、ここに記載されている①教育活動の実施に関する事業や②啓発活動の実施に関する事業というのは、これまでもされていたことを継続していくというのがほとんどかと思う。新たに今までここになかったものが追加されたというようなものはあるか。

事務局)

概要版7、8ページにまとめている内容は、現在取り組んでいる内容を中心にまとめさせていただいた。現行の基本構想のソフト施策として記載しているものに加えて、今すでに市で実施しているソフト事業をすべて調べ、教育啓発特定事業の②に書かせてもらっている。新しく始めた事業としては、郡山城の天守台の登城サポート事業というものを2年前から始めており、その内容を今回追加で書かせていただいている。

自立支援協議会(居住支援部会))

一つ一つの取り組みについて、しっかり効果が出ているという評価がされていての継続な

のかというところが疑問に思う。今までされている取り組みで期待している効果が出ていないのであれば、新しい取り組みや事業を入れていってもいいのかなと思ったので確認させていただいた。

事務局)

ご指摘いただいたとおり、効果という意味では、①のバリアフリー教室を全中学校で以前実施させていただいた。その時は、精神障害の方や身体障害者の方を講師としてお招きして実際にお話を聞き、さらに車いす体験と視覚障害者体験、聴覚障害者体験というカリキュラムで実施したが、実施後のアンケート調査で「どのように困っている人に声を掛けたいかわかった」といった前向きな意見もいただいた。生徒の心のバリアフリーに繋がったという効果が得られたと思っており、今後も継続して実施していきたい。

自立支援協議会(居住支援部会))

今おっしゃった事業に関しては、声が収集しやすく、評価しやすいものだと思う。それ以外の事業に関しても、評価の仕方が難しいところはあると思うが、恐らくいろいろお金をかけてやっていることだと思うので、より効果的な事業をしていただければと思う。

事務局)

今回は基本構想の改定ということで、現在、市や関係機関で進めておりますソフト的な対策事業ということでまとめとなっている。もちろん、おっしゃったような効果検証、新たな取り組みにつきましては、今後、毎年開催して参りますこの協議会の場で、引き続き皆様方のご意見を頂戴しながらブラッシュアップしていければいいと考えている。

会長)

この教育に関してはどれぐらいの頻度で、どれぐらいの学校で行っているのかというのはわかるか。

事務局)

バリアフリー教室については、昨年度、市で予算を取って実施させてもらったが、その時は市内の全中学校で開催した。頻度としては年に1回になる。今年度は市で予算がついていないため、各学校の独自の取り組みとしてやられている学校もあると聞いている。

会長)

できることなら、昨年度、全中学校でやられたような取り組みを継続していただきたいと思う。というのも、学校にお任せすると、学校の考えによって差が出てしまい、やってくれる学校はやってくれるが、やらない学校はなかなかやらないということになるかと思う。特定事業に位置づけているものなので、是非とも市の主導で、昨年度、全中学校でやられたような取り組みをどんどんやっていただければと思う。

事務局)

引き続き、予算獲得に向けて当課の方で努力していく。

会長)

私から2点。1点は、概要版1ページ(2)改定のポイントの7「LGBTQ+等の多様な対象者への対応」というところが、今回の改定ポイントに入っている。これは、昨今の流れでLGBTQ+への対応というのは非常に重要な流れとなっているが、中身を見ると具体的に何をするのかというところが見えてこない。このあたり、具体的にLGBTQ+に対する対応はどのように考えておられるのか教えていただきたい。

もう1点は、概要版10ページの(2)関連施策との連携の②について、以前の基本構想のものをそのまま踏襲しているという説明だったが、②の書き方を見ると、少し古いような気がする。例えば、“何らかのハンディにより通常の交通機関が使えない方のために提供される公共交通(スペシャルトランスポート)として、施設送迎バスの充実や、共助的なドア・ツー・ドアサービスといった新たな移動手段も含めた、”と書いてあるが、これはもはや新たな移動手段ではなく、ノンステップバスや福祉タクシー、ユニバーサルタクシー、あるいは福祉有償運送というようなことを指しているのかと思う。この辺りの少し古い記述については、今後、さらに持続可能な交通体系を大和郡山市の方で恐らく考えていかれるかと思うので、少し新しい表現に変えた方がいいのではないか。

事務局)

1点目のLGBTQ+に対応している事業は、教育啓発特定事業に記載させていただいており、概要版8ページの広報・啓発(援助が必要な人への理解促進)の2つ目の項目、“人権意識の高揚を図り、バリアフリーに対する理解を深めるための各種取り組みを実施”というところを、LGBTQ+に対応する取り組み内容として挙げている。実際、人権施策推進課の方では、LGBTQ+の啓発・理解促進として、当事者の方を講師としてお招きしてお話いただくというような研修も実施しているため、その内容を書かせていただいた。

2点目の「持続可能な交通体系の構築」については、もう一度見直しをさせていただこうと思う。

奈良交通(株))

資料の数字を確認しているのだが、少しずれているようなところがあったので、見ていただけたら。本編16ページのバス路線について書かれている部分、ノンステップバスの導入率について、75%という数字が出ている。令和6年度(2024年度)時点ということで、またバスの車両等が出てくるんですけども、時期のずれが恐らくあるように思う。直近で言うと、この75%の後の(乗合バス36両中27両)というのが直近の数字ということでございまして、後ろの方が、1年ぐらい前の数字になると思います。38という数字が36で、上の車両数と同数ということにいただければと思う。それに伴って、37という数字が35、28という数字が27、9という数字が8ということで、修正していただければ。

事務局)

修正いたします。

会長)

今回、バリアフリー基本構想の改定ということなので、是非とも市民の委員の方々からご意見をいただきたいと思うが、高友クラブ連合会から、いかがか。

高友クラブ連合会)

まだ勉強不足もあり、これが呑み込めてるのかという程度で意見が定まらないが、いろんなところで、いろんな形のバリアフリー化が進んでいると感心してるところ。もう少し勉強させていただいて、また意見が出せるようにしたいと思う。

会長)

もし何かこの会議の後でも、気がついたことがあれば事務局の方にご意見いただければ。どうぞよろしくお願いいたします。

つづきまして、社会福祉協議会、いかがか。

社会福祉協議会)

社会福祉協議会ということで出席をさせていただいているが、同じように大和郡山市の人権擁護委員というのにも担っている。いろいろな人権の観点ということで、障害者施策の中でも、合理的配慮という言葉が新しく出てきた。合理的配慮、或いは心のバリアフリー、言葉で言うと簡単に言い流してしまう。心のバリアフリーというのは非常に響きがいいので、本当に心のバリアフリーを実践できているかというのは、いつも疑問を持っている。

今、各学校でも啓発に力を入れていただいて、そして評価をさせていただいているというのを聞かせていただいた。是非とも続けて、継続して何度もやっていかなければならないのではないかと感じた。障害者の目線、立場に立つというのは非常に難しい。先般テレビでも、今年は雪が非常に多かったので、歩道の点字ブロックに雪が積もって、白杖が目標を失っているというような報道があった。その場合どうするのかと思っていたが、歩道上に積もった雪を横に寄せて壁を作り、その壁を目標にして歩行をされているというようなことも聞いた。そのようなことも含めて、その立場になってみるというのは、非常に難しい状況があるのだと思う。子どもの目線は低く、大人の目線は高い。いろんな目線に配慮するというのは非常に大変なことだと思うが、こういうことを、小さい子供さんから、啓発活動、或いは体験活動等を通して、これからも継続してやっていただければありがたいと思う。

会長)

心のバリアフリーの推進は、やはり小学校や中学校、高校と、継続的にやっていただくというのが非常に有効。また、先ほどお話があったように、体験するとか、実際の障害者の方の話を聞くというようなことが非常に重要になってくる。おそらく教師の方が、こういうバリアフリーの話をするよりも、実際にやっぱり体験して、実際に当事者の意見を聞くという方が、本当に学生とか生徒の知識や実感になってくる。そういうような機会を、是非ともどんどん増やしていくことが必要かと思いますので、是非ともその辺の取り組みをどんどん推進していただくようお願いしたい。

それでは自立支援協議会(しごと支援部会)、いかがか。

自立支援協議会(しごと支援部会))

バリアフリー化の促進ということで、概要版7ページのところに自転車のマナー向上や啓発活動として、子供さん、小学生とか、そういう取り組みについて書かれている。障害者というか障害の有無を関係なしに、子供だけでなく、大人も含めて、社会全体での自転車のマナーというか、向上の啓発活動というのが大和郡山市から、県内、全国ということで、渡っていけるような取り組みができればいい。この頃、事故がかなり多いとテレビでも放送されている。こういうところを、一人一人気をつけていかないといけないというのを、この会議で勉強させていただいた。

会長)

自転車のマナー教育というようなものは小中学校でやられているのか？よく、小学校や中学校の交通安全教育等、警察が来られて、まずは交通ルールを教えるというようなものはあるが、いわゆるマナーとルールというのは似ているようで違うというか、ルールだけを守るのではなく、自転車に乗る時の他者への配慮というマナー的なところの教育も必要になってくるかと思いますが、その辺りの内容まで事務局でご存じか？

事務局)

自転車のマナー向上の啓発活動というのは、小学校の方に行かれて啓発活動をされているが、具体的なマナーやどういう内容をされてるかまでは把握していない。交通防犯対策課という担当課があるので、そちらに確認する。

会長)

これは、警察が行って交通安全を教えるのとはまた別にやられているということ？

郡山警察署)

交通防犯対策課と郡山署と一緒に小学校等に行かせてもらって、自転車の通行方法とか、そういう教育はさせていただいている。また、マナー向上のためにも、継続してやっていきたいと思っている。

会長)

続いて、先ほどご意見をいただいたが、自立支援協議会(居住支援部会)、追加でいかがか。

自立支援協議会(居住支援部会))

障害のある方からの立場で言うと、災害時におけるバリアフリーというのは、非常に関心を持っている。今回、概要版10ページのところに、災害時におけるバリアフリーについて記載されているが、結局、特別何かするというのではなく、この基本構想で定めているハード面の整備とかバリアフリーを進めていけば災害時におけるバリアフリーに繋がるというところ。そうすると、障害者が被災した時に避難所まで逃げられないとか、避難所まで逃げたけれど避難所での生活が、本人が安心して安全に暮らせるような生活ができるかという

と、なかなか障害の特性によってはできないというのがある。そこでは、やはり周りの方の障害に対する理解というところが、当事者にとっての安心安全に繋がってくところだと思う。そういう視点から見ても先ほど質問させていただいた、概要版7、8ページの啓発活動、啓発事業とか、その辺りがちょっと物足りないという印象がある。例えばライトアップ、認知症とか自閉症のところでライトアップされることで、どれほど障害の方とか認知症の方への理解促進、啓発促進が促されているのかなと思う。1つ1つがやる意味がないということではないと思うが、これ以外にもいろいろ、これまでやったことを継続するというのは、先ほど言った通り、それなりに効果があれば、継続するというのは全然いいと思うが。また、さらに、やる事業を拡大してもらえれば、もともと障害ある方だったり、認知症だったり高齢者の方への理解促進が進んでいって、よりバリアフリーが進んでいくんじゃないかというところ。そういったところでは、先ほど言われていた、学校でのバリアフリーの理解促進についての教育活動事業が少し縮小してるような印象のお話を聞いたので、全体的にはもっともっと拡大していってもらえたらなというふうに思う。

会長)

確かに災害時のバリアフリーに関しては、これもかなり古い、以前の基本構想の書き方なので、いわゆる日常のバリアフリー化が進めば災害時にも応用できますよねという書き方だが、やはり昨今の非常にたくさんの災害が発生している中で、避難する障害者の方々の避難所での生活だとか、或いは要支援者の避難の方法といった、障害者の方々への配慮、合理的な配慮をどうするかというところは、非常に考えていかなければならないような状況になってきている。やはり昨今は災害が非常に多い。その辺り、このバリアフリー法の中でどこまで書くかというところはあるかと思うが、別途、大和郡山市の方で災害対策というところは考えていただけるかと思う。その辺りと連携して、障害者への対応というところの書きぶりは少し充実していただければいいと思うので、少しこの辺りを大和郡山市の方でご検討いただければ。今回、大和郡山市の委員の方で、災害関係が関係する部署の方、或いはそういった災害時の障害者への配慮をどうするかというところを担当されている部署の方はおられるか。

総務部)

災害時の避難所の運営については、各地区でいろんな取り組みをしていただいているところ。それに対して市の方でどれだけ、自助、公助、共助というレベルがあると思うが、そのレベルによって、市も動かしてもらっているというところになる。福祉避難所の課題も含めて、これから取り組んでいきたいと考えているので、書き方としては一般的なことになりますが、こういう書きぶりしていただいて、また個々の対策の中でもう少し深掘りしていけたらなと考えている。

会長)

災害時のバリアフリー、災害時の対応というのは非常に重要になってきつつありますので、その辺りも是非ご対応いただければと思う。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、自治連合会、いかがか。

自治連合会)

自治連合会としては、こういうバリアフリー基本構想というのは、事務局の方で作成されて一般の市民の方は、あまりこういうことをやっておるといことはご存じないと思うが、やはりどこを塩梅して欲しいということは、地域の人しか分からない問題がたくさんあると思う。それで、できることならば、予算も必要ですし、優先順位もあろうかと思うのですが、もう少し市民の声を、「段差を無くしていただいたらありがたい」とか、そういう緻密な答えをいただいた上で行政の方も進んでいただいたら、早く解決して欲しいところが順次解決していくのではないかと思います。相場的な話はこれで結構かと思うが、そうではなく点の話。実際、大和郡山市でも高齢化が進んできて、私も高齢者の一人だが、ちょっとした段差で足が躓く。そういう、毎日の生活していく上での現実の問題がある。だから、こういう計画は結構だが、明日の日でも困るところから解決をしていただいたら、いちばん助かるんじゃないかと思う。

会長)

今回は改定ということで、改定案をこの協議会で皆さんにお諮りしているというような状況。前回このバリアフリー基本構想を策定したときも、ワークショップ、或いはまちあるき点検というふうなことをしながら、地域の住民の方々の意見を入れていった。また、市民の方々へのアンケート調査や協議会を開催し、途中途中で市民の意見を聞くというような場を設けていただいた。かなりお金もかかるが、手順を踏んで住民の意見を取り入れて、最初の基本構想を策定できたと思う。今回は改定ということで、なかなかそこまで気が回らなかったのかなと。ただ、先ほどのご指摘は非常に重要な点で、やはり住民の意見を聞きながら丁寧に作り込んでいくというのが、非常に重要なプロセスかと思う。是非とも次回改定する場合も、住民の意見をしっかりと聞きながら、さらに、この協議会も何度か開催して、途中途中で住民の意見が聞けるような方法でやっていただけたら。その辺り、次の改定には是非ともお願いしたい。

その他、いかがか。事業者や、その他、何か話しておきたいことや伝えておきたいということがあれば。特に交通事業者と、各行政の委員の方、ご意見、補足等はいかがか。

自立支援協議会(居住支援部会))

今まで言っていたとおり、概要版7、8ページの啓発とか教育のあたりで、いろんな取り組みについて、お伝えして欲しい等いろいろ言ったが、自立支援協議会としても啓発活動をするための様々な取り組みをしているというところで、もしこのバリアフリーの事業のところでお力になれることがあれば、是非言っていただければ、協議会として一緒にさせてもらいたいと思う。要望ばかり言ってる感じであったので、是非一緒にこのバリアフリーを進めていけるかなと。よろしくお願いします。

会長)

非常に貴重なご提案ありがとうございます。是非とも、大和郡山市の方でも、自立支援協議会と協調して、いろいろ様々な啓発活動の取り組みをやっていただければと思う。これも

やはり、当事者の方々の参画や意見というのは、啓発活動において非常に大きな意見、大きな力になる。こういった当事者の協力を得ながらやっていただけると非常にいいかと思いますので、是非ともその辺りをご検討いただければ。

高友クラブ連合会)

特に意見ではないですけども。私、老人会をやっております。この度、大和小泉駅と平端駅周辺を追加するということで、改めて駅周辺を歩いてチェックして、意見を集めるということに対しては、うちの会からもメンバーが出た。そういうような細かい動きも市として進めていかれているなというのを感じたので、その点だけ追加させていただいた。

会長)

やはりこういったまちあるきとか、まちの点検を住人の方々と一緒にやるという取り組みは非常に重要だと思う。ご協力ありがとうございました。

それでは、その他いかがか。

郡山土木事務所)

今回のこのバリアフリー基本構想案を踏まえて、今後の取り組みの流利的なところを教えてください。

事務局)

この3月にバリアフリーの基本構想を改定させていただき、その後、来年度の事業として、バリアフリー基本構想の改定に伴う特定事業計画の改定をさせていただこうと思っている。特定事業計画については、来年の3月末に策定を予定しているので、さらに次の年度から、特定事業計画に基づいて事業を実施していただくという流れになってくる。

会長)

その他、いかがか。

ないようでしたら、これで議事を終わりたいと思います。

最後に事務局より事務連絡等ありましたら、よろしくお願いします。

事務局)

次回の協議会開催については、例年の6月開催ではなく、バリアフリー基本構想改定に伴うバリアフリー特定事業計画(案)を協議会で諮らせていただく目的で、来年3月頃を予定している。